

質疑回答書

事業名：珠洲市買取型復興公営住宅整備事業（仮称）大谷町団地

本事業に関して、質問があったことについて以下の通り回答します。

番号	区分	頁	事項	質問内容	回答
1	事業者募集要項	7・8	設計企業 工事監理企業	<p>その他すべての構成員に求められる「ウ」の要件について、本事業は平屋を基本とする計画であることから、「3 階建以上の共同住宅（10 戸）」の実績について：下記のような実績（もしくはこれらの合算）は同等と認められないでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 階建ての共同住宅 ・3 階建て以上の店舗兼住宅や事務所兼住宅 	<p>その他すべての構成員に求められる「ウ」の要件について、2階建ての共同住宅と3階建て以上の店舗兼住宅や事務所兼住宅の実績を合算して同等の規模として扱います。</p>
2	珠洲市復興公営住宅設計標準	2-1	配置計画	<p>能登半島地震、能登半島豪雨の後に新たに策定されたハザードエリアマップ等がありますか。 関連し、沿岸部や大谷川の河川護岸が将来、どのように復旧されるのかが分かる資料等はございますか。</p>	<p>能登半島地震、能登半島豪雨の後に新たに策定されたハザードエリアマップ等はありません。 沿岸部や大谷川の河川護岸について復旧に関する資料等はありません。各事業実施者へご確認をお願いします。</p>
3					
4					
5					